

**新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の
感染症の発生時における
廃棄物処理事業継続計画**

<直方市>

令和2年7月

1.	基本方針	1
2.	計画の前提条件	2
(1)	被害想定	2
(2)	感染症の発生段階	3
(3)	本計画における被害想定	4
3.	事業継続計画の体系	5
4.	体制の整備	6
(1)	危機管理体制	6
(2)	情報管理体制	7
5.	感染防止策	122
(1)	基本的事項	122
(2)	感染リスクの評価	13
(3)	具体的な感染防止策	14
6.	事業継続に重要な要素の確保	16
(1)	人員の確保	16
(2)	物資の確保	17
7.	重要な要素が不足した場合の対策	19
(1)	人員が不足した場合の対策	19
(2)	物資が不足した場合の対策	20
(3)	重要業務の特定（業務の優先順位の決定）	20
8.	感染症発生後の対応	23
9.	啓発・訓練	24
10.	点検・是正	25

新型インフルエンザ・新型コロナウイルスに関する参考情報について

1. 基本方針

<基本方針>

- ・ 廃棄物の処理は、市民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスであることから、本市は、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行時においてもその事業を着実に継続する。
- ・ 職員及びその家族の生命と健康の維持を図るとともに、事業の継続のための必要な措置について定める。

2. 計画の前提条件

(1) 被害想定

本計画は、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議が定める事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドラインで示す被害想定（以下のとおり）等を参考に作成することとする。

発症者数		約 14,100 人（全人口の 25%）
受診患者数		約 5,700～約 11,000 人
入院患者数	中等度の場合	～約 230 人
	重度の場合	～約 880 人
死亡数	中等度の場合	～約 75 人
	重度の場合	～約 280 人
欠勤率		～40%
欠勤期間		10 日間程度
流行の波		2 ヶ月程度

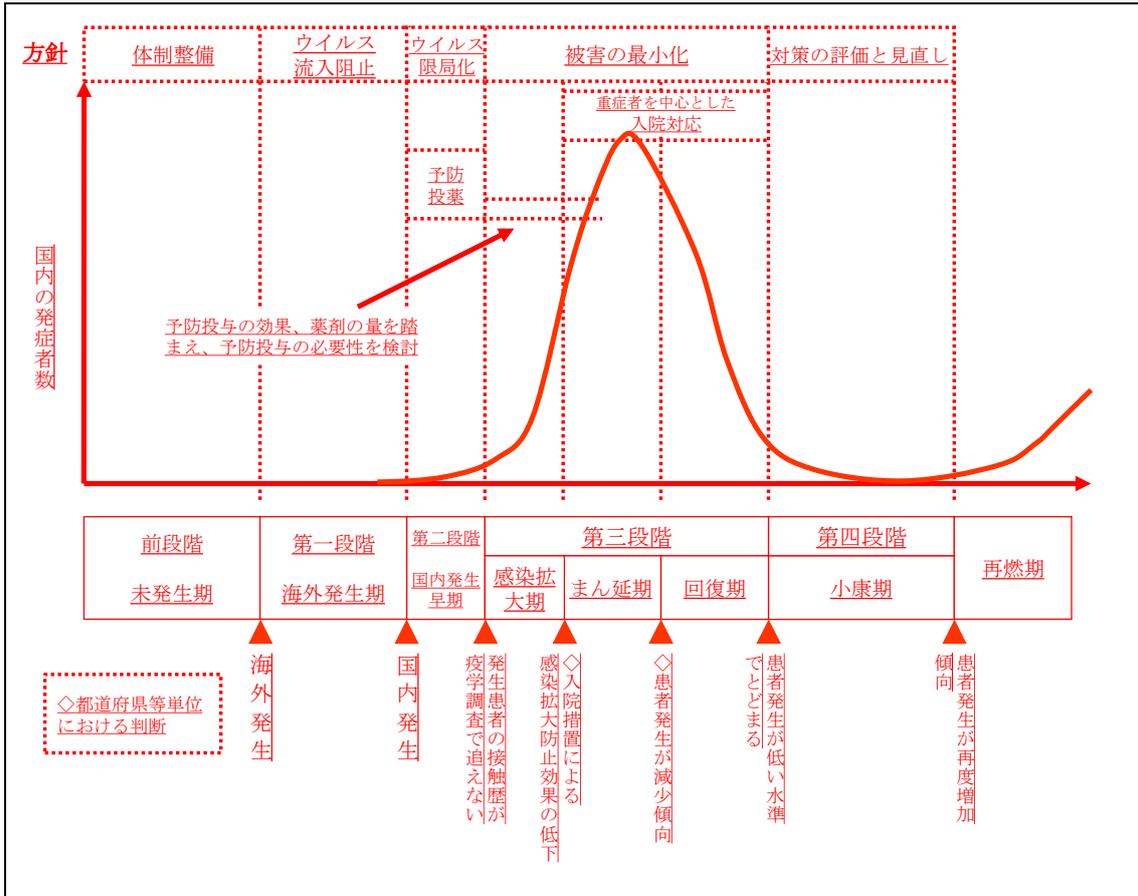
(2) 感染症の発生段階

本計画は、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議が定める事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドラインで示す新型インフルエンザの発生段階等を参考に作成する。

<感染症の発生段階>

(新型インフルエンザの発生段階に準じたもの)

発生段階		状態
前段階	未発生期	感染症は発生していない状態
第一段階	海外発生期	感染症が発生した状態
第二段階	国内発生早期	国内で感染症が発生した状態
第三段階		国内で、患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった事例が生じた状態
	感染拡大期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効果が期待される状態
	まん延期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効果が十分に得られなくなった状態
	回復期	各都道府県において、ピークを越えたと判断できる状態
第四段階	小康期	患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

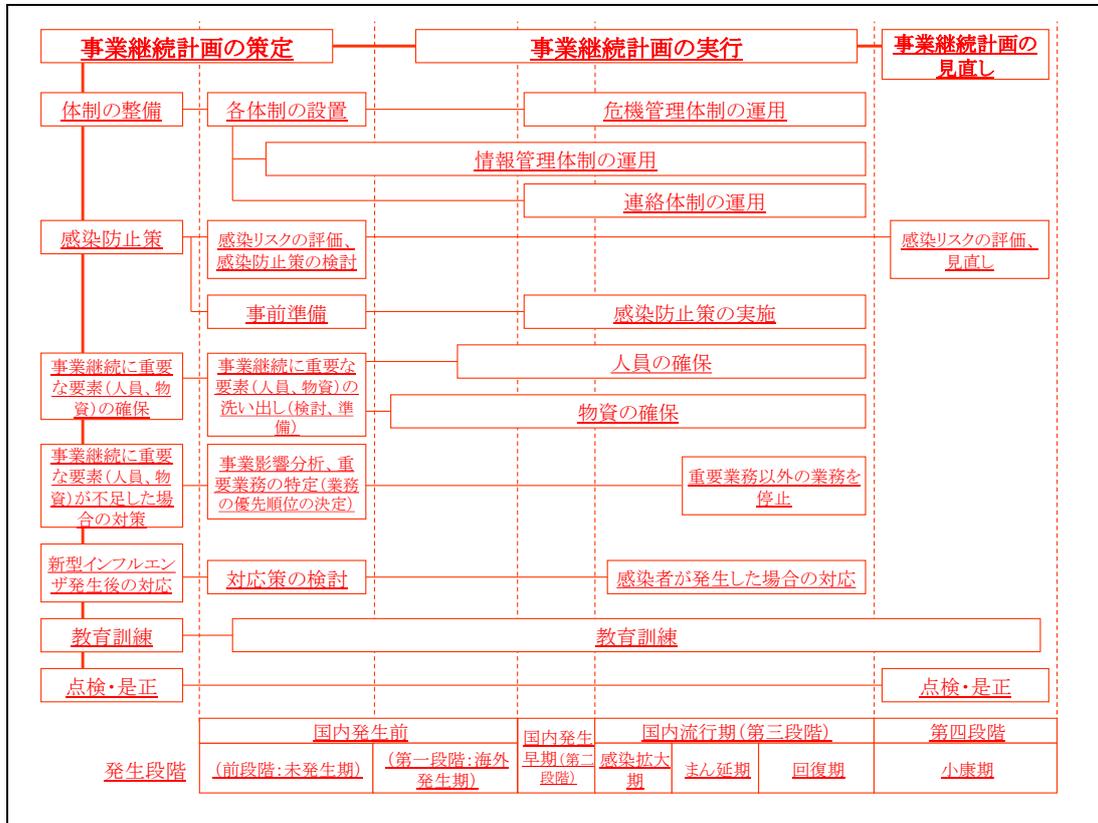


(3) 本計画における被害想定

以上を踏まえ、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生から終息までの約2ヶ月の間に最大で職員の40%程度が数週間にわたり欠勤するケースを想定し、計画を策定する。

3. 事業継続計画の体系

事業継続計画は、「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」で示す体系（下図）を参考に、計画を策定する。



4. 体制の整備

(1) 危機管理体制

1) 感染症の発生時（緊急時）

感染症の発生時（緊急時）には、以下の危機管理のための組織（以下、「危機管理組織」という。）を設置し、対応する。

<危機管理組織の構成>

組織の構成者	役職	役割
① 責任者	上下水道・環境部長	意思決定
② リーダー	環境整備課長	統括指示
③ サブリーダー	環境業務課長	統括指示
④ メンバー	環境整備課庶務係長	情報収集・連絡調整等
	環境業務課庶務係長	廃棄物収集事業
	環境業務課中継施設係長	廃棄物処理施設運営
	環境業務課し尿処理場長	廃棄物処理施設運営
	環境業務課業務係長	労務支援等
	環境整備課環境対策係長	感染症対策

※ 不在等の場合は各組織内調整により代行

<危機管理組織の設置期間>

危機管理体制の設置期間は、第一段階（海外発生期）から感染症の第四段階（小康期）までとする。

2) 平常時

平常時における感染症対策の検討や事前準備については、環境部局内において、以下の体制により対応する。

<平常時の危機管理体制>

組織の構成者	氏名及び役職	役割
① リーダー	環境整備課長	
② サブリーダー	環境業務課長	
③ メンバー	環境整備課庶務係長	情報収集・連絡調整等
	環境業務課庶務係長	廃棄物収集事業
	環境業務課各施設長	各廃棄物処理施設運営
	環境業務課業務係長	労務支援等
	環境整備課環境対策係長	感染症対策

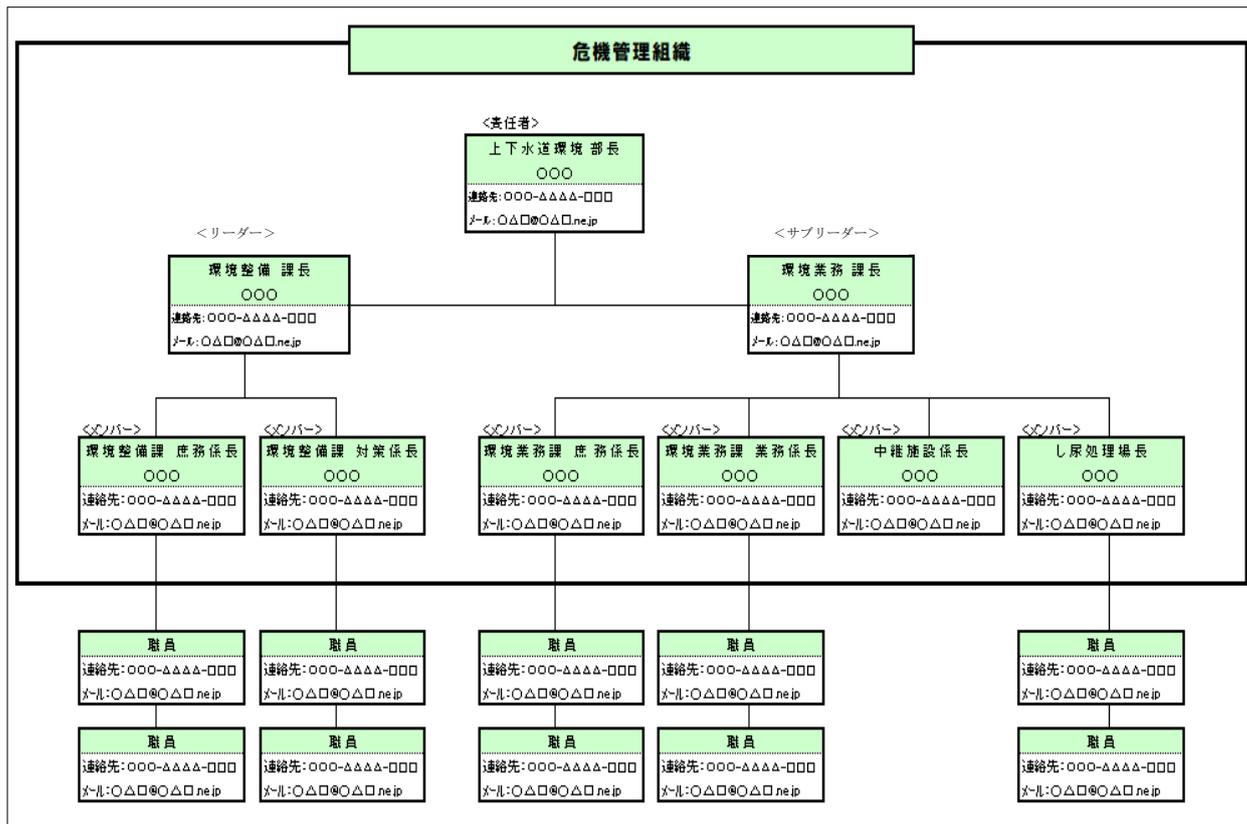
(2) 情報管理体制

1) 緊急時の連絡体制

① 環境部局内

環境部局において、以下に示す緊急時の連絡体制を構築する。

<環境部局内の緊急時連絡体制>



- ・ 危機管理組織での決定事項、その他緊急時の連絡事項については、上図の体制により職員に連絡を行う。
- ・ 職員やその家族が感染症に罹患した場合は、その状況を課長に報告し、課長が環境部局内の危機管理組織に職員の罹患等の状況を報告する。
- ・ 環境部局内の状況については、適宜、部長が市全体の対策本部に対して報告を行う。

② 廃棄物処理関係（処理施設、委託業者、許可業者等）

組織名	氏名	役職	住所	連絡先	備考
(株)清々舎	黒木乙恵	社長	直方市大字山部 1010	22-3561	ごみ収集 し尿収集
(株)エコシップ	永富正樹	部長	大字下新入 496-1	24-1979 090-5297-4633	ごみ収集 し尿収集
(有)井原商会	井原大智	代表取 締役	飯塚市大字相田 307 番地 5	0948-23-4979 090-3661-6471	資源収集
九州運輸建設 (株)	田中英一	輸送事 業所営 業部長	北九州市八幡西区 洞北町 3-11	093-692-0431	可燃ごみ搬送
北九州市各清 掃工場	<①皇后 崎>生澤 <②新門 司>総合 受付 <③日明 >岩本	なし	<①皇后崎> 北九州市八幡西区 夕原町 2 番 1 号 <②新門司> 北九州市門司区新 門司三丁目 79 番 <③日明> 北九州市小倉北区 西港町 96 番 2 号	事前に北九州市循 環型社会推進課に 要連絡（次ページ ③一覽参照）	可燃ごみ処理
新明和工業(株)	加來雅紀	直方作 業所長	下新入 1923-1	52-7750	中継所運転管 理
(有)KARS	深津伸哉	取締役	北九州市若松区響 町 1 丁目 62 番地 19	093-752-7010 080-6411-5033	不燃ごみ搬 送・処理
(株)リサイクル テック	川口耕	営業主 任	北九州市八幡西区 黒崎三丁目 9 番 22 号（本社） 北九州市若松区響 町一丁目 62 番 13 号（工場）	093-752-5322（工 場） 080-6414-8064	不燃ごみ処理
山光金属(株)	山下毅	営業課 長	行橋市大字長木 1020 番地 1（本 社） 北九州市若松区響 町 1 丁目 13 番 4 （リサイクルセン ター）	093-752-1141（リ サイクルセンタ ー） 080-2782-4775	不燃ごみ処理
(株)ニシゲン	佐藤秀幸	代表	直方市大字下新入 1924-1	22-5566	収集運搬許可
(有)井原商会	井原大智	代表	飯塚市大字相田 307 番地 5	0948-23-4979	収集運搬許可
(有)総合福祉会	瓜生大志	代表	直方市大字頓野 2474 番地 1	24-5113	収集運搬許可
(有)アオイ工業	前田富子	代表	北九州市八幡西区 木屋瀬 2 丁目 7 番 5 号	093-618-6803	収集運搬許可
(株)長谷川商店	長谷川 隆	代表	直方市大字中泉 227-2	24-2424	収集運搬許可
前田商店	前田茂和	代表	直方市新知町 6-3	22-1174	収集運搬許可

(株)西原商事	西原靖博	代表	北九州市八幡西区 陣原 2 丁目 2 番 21 号	093-641-2055	収集運搬許可
(株)関門海陸	鮫島謙二	なし	遠賀郡遠賀町老良 238 番地 1	093-291-3707 090-1970-5515	し尿処理場 汚泥搬送 可燃物中継所 汚水搬送
(公社)直方市 シルバー人材 センター	水田邦衛	なし	直方市殿町 6 番 5 号	25-0511	資源拠点指導
(株)ニシゲン	佐藤秀幸	代表	直方市大字下新入 1924-1	22-5566	段ボール
九州製紙(株)	野間剛志	係長	北九州市八幡東区 前田洞岡 2-1	093-663-7771	雑古紙
(有)KARS	深津伸哉	取締役	北九州市若松区響 町 1 丁目 62 番地 19	093-752-7010 080-6411-5033	金属
北九州プラス チック資源化 センター	竹下昭浩	部長	北九州市小倉北区 西港町 86-13	093-591-5346	プラスチック
本城かんびん 資源化センタ ー			北九州市八幡西区 洞北町 7-10	093-693-8525	ペットボトル

③ その他の関係者

組織名	住所	連絡先
北九州市環境局循環社会推進部	北九州市小倉北区内 1 番 1 号	093-582-2187
北九州市環境局施設課	北九州市小倉北区内 1 番 1 号	093-582-2184
北九州皇后崎清掃工場	北九州市八幡西区夕原町 2 番 1 号	093-642-6731
北九州市新門司清掃工場	北九州市門司区新門司三丁目 79 番	093-481-4727
北九州市日明清掃工場	北九州市小倉北区西港町 96 番 2 号	093-581-7977
福岡県産業廃棄物協会	福岡市博多区吉塚本町 13-47	092-651-0171
嘉穂鞍手保健所	飯塚市新立岩 8-1	0948-21-4911
帰国者・接触者相談センター（嘉穂 鞍手保健所）	飯塚市新立岩 8-1	0948-21-4972
(公社)日本ペストコントロール協 会福岡	福岡市東区高美台 2-15-5	092-608-7103
直方警察署	直方市殿町 5 番 31 号	0949-22-0110
直方消防署	直方市新町 2 丁目 5-10	0949-25-2300

※ 廃棄物処理事業に必要な物資の入手先に関する連絡先については、「6(2)物資の確保」を参照。

④ 住民

<住民への周知、情報提供>

- ・ 感染症発生時の廃棄物処理事業の継続に関する情報については、広報やホームページ等を用いて、速やかに住民に対して周知を行う。
- ・ 感染症のまん延期には、必要に応じて、住民に対して一般廃棄物の排出抑制について要請を行う。

2) 情報収集体制

① 体制

感染症について、以下の情報収集体制を構築する。

<情報収集体制>

- ・ 情報収集は、環境整備課が担当する。
- ・ 情報収集は、感染症の発生前より定期的を実施し、感染症の海外発生後には情報収集体制を強化する。
- ・ 収集した情報は、危機管理組織及び必要に応じ委託業者等などに速やかに伝達する。
- ・ 市全体の対策本部における決定事項や、その他緊急性を要する情報については、「(2) 1) 緊急連絡網」を用いて、職員に速やかに伝達する。

② 収集を行う情報及び入手先

情報の収集先及び入手する情報は以下のとおりとする。

情報の入手先	入手する情報	情報収集時期
環境省	・ 廃棄物処理における感染症対策に関する事項	平常時、海外発生期以降
厚生労働省 国立感染症研究所	・ 感染症が発生している地域、感染拡大の状況 ・ 感染症の概要（病原性、治療方法、感染力等）	海外発生期以降
市保健部局 福岡県	・ 上記の欄の2項目 ・ 地域における感染症の医療対応・社会対応に関する情報（医療体制、都道府県や市町村の保健部局による取組内容等） ・ 廃棄物処理における感染症対策、感染症発生後の地域における廃棄物処理の状況	海外発生期以降
地域のライフライン事業	・ 電力、石油、水道等、廃棄物処理に必要なライフラインの稼働状況	海外発生期以降
廃棄物処理関連団体	・ その他、廃棄物処理関連事項	平常時、海外発生期以降

5. 感染防止策

(1) 基本的事項

感染症発生時には、以下の感染防止策を講じることを基本とする。

感染防止策	方法
対人距離の保持	<ul style="list-style-type: none">・ 感染者の2メートル以内に近づかない。・ 不要不急な外出を避け、不特定多数の者が集まる場には極力行かない。・ 休憩時や業務において、極力、対人距離を保持し、濃厚接触とみなされる状況を可能な限り回避できるよう工夫する。
手洗い	<ul style="list-style-type: none">・ 出先からの帰庁後（外出からの帰宅後）、不特定多数の者が触るような場所に触れた後、喫煙後や食事の前等に、頻繁に手洗いを実施する。・ 手洗いが難しい状況では、速乾性擦式消毒用アルコール製剤を用いて手指を消毒する。
咳エチケット	<ul style="list-style-type: none">・ 咳やくしゃみの際は、マスクを着用するか、ハンカチやティッシュ等で口と鼻を被い、他の人から顔をそむけ、できる限り1～2メートル以上離れる。・ 咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性があるため、避けること。
職場の清掃・消毒	<ul style="list-style-type: none">・ 感染者が触れた可能性のある場所、感染者の飛沫が付着した可能性のある場所を最低1日1回は清掃する。
定期的なインフルエンザワクチンの接種	<ul style="list-style-type: none">・ すべての職員が、毎年、医療機関で通常のインフルエンザの予防接種を受ける。
個人防護具の使用	<ul style="list-style-type: none">・ マスク、手袋、必要に応じてゴーグル（またはフェイスマスク）を使用する。

感染防止策については、厚生労働省 Web サイト「新型コロナウイルス感染症の予防」も参考

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#yobou

(2) 感染リスクの評価

業務における感染リスクは、以下のとおりである。

1) 収集運搬業務

業務の名称	頻度 (回/日)	感染リスク	留意事項
収集運搬車両の運転	1	Ⅲ	同乗者からの感染。
廃棄物の積込	30	Ⅱ	集積所周辺の歩行者等からの感染。

※ 感染リスクは、「Ⅰ 感染の可能性はほとんどない」、「Ⅱ 感染リスクが若干ある」、「Ⅲ 感染リスクがある」、「Ⅳ 感染リスクが高い」の4段階で評価。(以下、同じ)

2) 処分業務

業務の名称	頻度 (回/日)	感染リスク	留意事項
施設の運転管理	1	Ⅱ	他の職員からの感染。
廃棄物の選別(資源・粗大ごみ)	1	Ⅲ	他の職員からの感染。

3) 事務業務

業務の名称	頻度 (回/日)	感染リスク	留意事項
委託業者等との連絡調整(電話)	5	Ⅰ	
訪問者との対応、窓口業務	5	Ⅲ	訪問者からの感染。
職員による会議(朝礼を含む)	1	Ⅲ	他の職員からの感染。

就業時間外

業務の名称	頻度 (回/日)	感染リスク	留意事項
公共交通機関による通勤	2	Ⅲ	同乗者からの接触時の感染。
その他、日常生活	—	Ⅲ	同居者からの感染、外出先での他者からの感染。

※感染リスクの評価の目安(例)は新型インフルエンザの評価の目安を参考に
する。

感染リスク	評価の目安(例)
Ⅳ 感染リスクが高い	・ 感染性廃棄物収集運搬業者など、医療機関において、新型インフルエンザの患者または患者と疑われる者との接触機会があり、対人距離の確保(2m以上)は困難
Ⅲ 感染リスクがある	・ 他者(職員や訪問者等)との接触機会があり、対人距離の確保(2m以上)は困難

II 感染リスクが若干ある	・ 他者との接触機会はあるが、対人距離の確保（2m 以上）が可能
I 感染の可能性はほとんどない	・ 他者との接触機会がない

（3）具体的な感染防止策

1）収集運搬

- ・ 収集運搬に係る業務において、以下の感染防止策を実施する。
- ・ 対策の実施期間は 国内発生早期 から 小康期 までとする。

業務の名称	感染リスク	実施する感染防止策
収集運搬車両の運転	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手袋、マスク等の个人防护具の使用 ・ 事務所に戻った際の手洗い及び手指消毒、うがいの実施 ・ 運搬車両の定期的な清掃及び消毒の実施
廃棄物の積込	II	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肌の露出の少ない作業着（長袖・長ズボン）の着用 ・ 積卸し作業終了後の消毒薬（携行可能な速乾性擦式消毒用アルコール製剤等）による手指消毒の実施 ・ 事務所に戻った際の手洗い及び手指消毒、うがいの実施

2）処分

- ・ 処分に係る業務において、以下の感染防止策を実施する。
- ・ 対策の実施期間は 国内発生早期 から 小康期 までとする。

業務の名称	感染リスク	実施する感染防止策
施設の運転管理（可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ）	II	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員の个人防护具（手袋、マスク等）の使用 ・ 作業終了後の手洗い及び手指消毒、うがいの実施 ・ 施設の定期的な清掃及び消毒の実施
廃棄物の手選別（資源ごみ、粗大ごみ）	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員の个人防护具（手袋、マスク等）の使用 ・ 肌の露出の少ない作業着（長袖・長ズボン）の着用 ・ 作業終了後の手洗い及び手指消毒、うがいの実施 ・ 施設の定期的な清掃及び消毒の実施

3) 事務業務

- ・ 事務所における業務において、以下の感染防止策を実施する。
- ・ 対策の実施期間は 国内発生早期 から 小康期 までとする。

業務の名称	感染リスク	実施する感染防止策
来客者との対応、窓口業務	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接客や窓口業務等では、対人距離を保持するほか、マスク等の个人防护具の使用、手洗い及び手指消毒を実施（訪問者に対しても必要と思われる感染防止策を実施） ・ 訪問者の出入口を限定し、事務所入室前の体温測定の実施（発熱がある場合、入室を禁止） ・ 訪問者の立入（場所、人数等）を制限 ・ 訪問者の氏名・住所の把握 ・ 訪問スペースへの手洗い場所の設置 ・ 窓口等でのガラス等の仕切りの設置 ・ 事務所内の定期的な清掃及び消毒の実施
職員による会議（朝礼を含む）	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスク等の个人防护具の使用 ・ 会議の削減（対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用） ・ 事務所内の定期的な清掃及び消毒の実施

4) 就業時間外

- ・ 就業時間外についても、以下の感染防止策を実施する。
- ・ 対策の実施期間は 国内発生早期 から 小康期 までとする。

業務の名称	感染リスク	実施する感染防止策
公共交通機関による通勤	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤前の体温測定（感染の疑いのある症状*がある場合は出勤しない） ・ ラッシュ時の通勤及び公共交通機関の回避（時差出勤、在宅勤務等） ・ 通勤時のマスクの着用 ・ 出勤時等、職員の出入口を限定し、事務所入室前の体温測定の実施（発熱がある場合、入室を禁止） ・ 帰宅時の手洗い、うがいの徹底
その他、日常生活	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人混みや繁華街への不要不急な外出を控える ・ 体調管理（十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとり、規則的な生活をし、感染しにくい状態を保つ）

* 新型コロナウイルスの疑いのある症状

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合 等
（厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」より）

6. 事業継続に重要な要素の確保

(1) 人員の確保

廃棄物処理事業における現状の人員構成、業務の継続のために最低限必要な人員数、不足した場合の補充先に関する計画（人員計画）は以下により行うこととする。

1) 収集運搬業務

業務名	担当部署	現状の人員※	必要最小人員	補充先
可燃ごみの収集運搬（運搬車両の運転、積込）	環境業務課	20(委託)	10	市職員※業務経験者（対策本部へ人員要請）
可燃ごみ（戸別収集）の収集運搬（運搬車両の運転、積込）	環境業務課	1(直営)	1	市職員※業務経験者（対策本部へ人員要請）
不燃ごみの収集運搬（運搬車両の運転、積込）	環境業務課	6(委託)	3	市職員※業務経験者（対策本部へ人員要請）
資源ごみの収集運搬（運搬車両の運転、積込）	環境業務課	6(委託)	3	市職員※業務経験者（対策本部へ人員要請）
粗大ごみの収集運搬（運搬車両の運転、積込）	環境業務課	3(委託)	2	市職員※業務経験者（対策本部へ人員要請）
し尿の収集運搬（運搬車両の運転、収集）	環境整備課	12台 24名 (委託)	12	委託業者からの補充等

2) 処分業務

業務名	担当部署	現状の人員	必要最小人員	補充先
中継施設の運転管理	環境業務課	8	4	委託業者からの補充等
可燃ごみの搬送業務	環境業務課	4	4	委託業者からの補充等
資源ごみ拠点回収	環境業務課	2	1	市職員※業務経験者（対策本部への人員要請） 又は閉鎖
し尿処理場の運転管理	環境業務課	6	3	市職員※業務経験者（対策本部への人員要請）

3) 事務業務

業務名	担当部署	現状の人員	必要最小人員	補充先
情報収集	環境整備課	0	1	環境整備課
備蓄品の入手、在庫管理	環境整備課	0	1	環境整備課
処理できない廃棄物の保管場所の確保及び管理	環境業務課	0	2	環境業務課
事業継続計画の策定	環境整備課	0	1	環境整備課
委託業者等との連絡調整	環境業務課 環境整備課	5	3	環境業務課 環境整備課
住民周知	環境業務課 環境整備課	2	2	環境業務課 環境整備課

(2) 物資の確保

廃棄物処理事業の継続のために必要な物資の確保は以下により行う。

※ 括弧内の数値は、備蓄分の使用予定日数を示す。(以下、同じ)

※ 単価契約物品については当該契約業者より購入

1) 処理の実務に必要な物資

物資	月間使用量	備蓄量※	入手先	入手先・予備 ①	入手先・予備 ②
A重油	10000 m ³	4000 m ³ (12)	市物品契約 登録業者	市物品契約 登録業者	市物品契約 登録業者
次亜塩素酸ソーダ	2700 m ³	1000 m ³ (20)	同上	同上	同上
ボイラー内清缶剤(ケミコングリーン)	75Kg	40Kg (20)	同上	同上	同上
サナー (K7)	13 m ³	18 m ³ (45)	同上	同上	同上
サナー (N改)	27Kg	20Kg (20)	同上	同上	同上
並塩 25 k 入	1.5 袋	2 袋 (40)	同上	同上	同上
高分子凝集剤(クリーンアップ)	75Kg	30Kg (10)	同上	同上	同上

2) 感染防止策に必要な物資

物資	使用量 (/人・日)	備蓄量※	入手先	入手先・予備 ①	入手先・予備 ②
サージカルマスク	1枚	1,800枚 (30)	市物品契約 登録業者	市物品契約 登録業者	市物品契約 登録業者
手袋	1枚	60枚 (30)	同上	同上	同上
ゴーグル	1個	20個 (30)	同上	同上	同上
速乾性消毒用アルコール製剤	—	10,000mℓ	同上	同上	同上
体温計	—	4本	同上	同上	同上

3) その他

物資等	備蓄量	連絡先	連絡先予備①	連絡先予備②
防護服(消毒用)	20枚	市物品契約 登録業者	市物品契約 登録業者	市物品契約 登録業者
塩素系消毒液	—	市物品契約登録業者 (医薬品)	市物品契約登録業者 (医薬品)	市物品契約登録業者 (医薬品)
消毒業務	—	市役務提供登録業者 (清掃・消毒)	市役務提供登録業者 (清掃・消毒)	市役務提供登録業者 (清掃・消毒)

市町村は一般廃棄物の統括的責任を有することから、市町村及び一般廃棄物処理業者における個人防護具の確保にも努めること。

7. 重要な要素が不足した場合の対策

(1) 人員が不足した場合の対策

1) 人員の調整

人員が不足した場合には、以下の方法により人員を調整し、対応する。

<人員が不足した場合の対策>

- ① 未発生期、小康期
 - ・ 平常時と同様に、廃棄物処理事業を継続する。
- ② 国内発生早期～感染拡大期、回復期
 - ・ 感染拡大防止に努めつつ、時差出勤、出勤者による残業、公休日出勤等により、通常通り、廃棄物処理事業を継続する。
- ③ まん延期
 - ・ 「6 (1) 人員の確保」に従って、他部署、委託業者等からの人員の補充により、通常通り、廃棄物処理事業を継続する。
 - ・ 重要業務（優先順位が高い業務）を優先し、事業を継続するとともに、重要業務以外の業務（優先順位が低い業務）は、必要に応じて、事業の縮小、中止・中断する。（「7 (3) 重要業務の特定（業務の優先順位の決定）」による）
 - ・ 事前に確保した保管場所に処理しきれない廃棄物を保管する。
 - ・ 住民に廃棄物の排出抑制や家庭内での保管を呼び掛ける。

2) 廃棄物の保管

人員が不足したことにより、処理できない廃棄物が生じた場合、以下の方法により、廃棄物を保管する。

<廃棄物の保管>

- ・ 感染症のまん延期には、優先順位が高い業務のみを実施し、優先度が低い業務を限定することで、処理が不可能となった廃棄物については、施設内に受け入れた後に保管し、対応する。
- ・ 感染症の発生前の段階で、緊急時の廃棄物の保管場所を用意し、廃棄物処理法で定める保管基準を満足するよう、必要な措置を講じておく。

<緊急時の保管場所>

- ・ 不燃物中継所に、緊急時の廃棄物の保管場所を設ける。

(2) 物資が不足した場合の対策

物資が不足した場合には、以下により対応する。

<物資が不足した場合の対策>

- ・ 廃棄物処理事業の継続に必要な物資をあらかじめ備蓄しておく。
(「6 (2) 物資の確保」による)
- ・ 感染症の流行時に不足することが予想される物資については、備蓄量を増やす。(「6 (2) 物資の確保」による)
- ・ 備蓄した物資が不足した場合に備えて、平常時の物資の購入先以外にも、当該物資が購入できるところを複数箇所、確保しておくことにより対応する。

(3) 重要業務の特定 (業務の優先順位の決定)

1) 業務の優先順位別の整理

I 新たに発生する業務 (感染症対策)

業務名	担当部署	開始時期	備考
情報収集	環境整備課	未発生期	海外発生期以降、情報収集を強化
備蓄品の入手、在庫管理	環境整備課	未発生期	海外発生期の段階で備蓄品の追加購入
処理できない廃棄物の保管場所の確保及び管理	環境業務課	未発生期	未発生期の段階で廃棄物の保管場所を検討しておき、まん延期より保管された廃棄物が終了するまで保管場所を使用
事業継続計画の策定	環境整備課	未発生期	小康期に計画の見直し

II 通常通り継続する業務

業務名	担当部署	時期	備考 (継続時に講じる対策等)
可燃ごみの収集運搬	環境業務課	すべての時期	感染防止策、人員体制・補充
可燃ごみの搬送業務	環境業務課	すべての時期	感染防止策、人員体制・補充
し尿の収集運搬	環境整備課	すべての時期	感染防止策、人員体制・要請

Ⅲ 縮小して継続することを検討する業務

業務名	担当部署	縮小時期	備考（縮小の内容）
不燃ごみの収集運搬	環境業務課	感染拡大期 ～まん延期	月1回の収集周期・地区を変更
し尿の収集運搬	環境整備課	感染拡大期 ～まん延期	部分的な収集周期変更
委託業者等との連絡調整	環境業務課 環境整備課	感染拡大期 ～まん延期	
住民周知	環境業務課 環境整備課	感染拡大期 ～まん延期	まん延期以降は住民に排出抑制、家庭内での保管を要請

Ⅳ 中止、中断することを検討する業務

業務名	担当部署	中止・中断時期	備考
不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの収集	環境業務課	まん延期	委託業者等関係者へ連絡調整
不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの受け入れ	環境業務課	まん延期	・委託業者等関係者へ連絡調整 ・腐敗性のない家庭系可燃ごみも同様。
不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの処分	環境業務課	まん延期	委託業者等関係業者へ連絡調整
住民周知	環境業務課 環境整備課	まん延期	排出抑制、家庭内保管の要請

2) 発生段階別の整理

発生段階または欠勤率 業務名・担当部署	業務の 優先度	前段階（未 発生期）	第一段階（海外 発生期）	第二段階（国内 発生早期）	第三段階						第四段階 （小康期）	備考
					感染拡大期		まん延期		回復期			
情報収集（環境整備課）	I	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （情報収集の強 化）	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	→→→→	→→→→	
備蓄品の入手、在庫管理（環 境整備課）	I	→→→→ （在庫管理）	⇒⇒⇒⇒ （備蓄品の追加購 入）	→→→→ （在庫管理、必要 に応じて追加購 入）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	
処理できない廃棄物の保管 場所の確保及び管理（環境業 務課）	I	→→→→ （保管場所の 検討、決定）						⇒⇒⇒⇒ （保管場所の使用開始、管理）	→→→→ （保管場所の管 理）	→→→→ （保管された廃棄物の処理が終 了次第、保管場所の使用中止）	→→→→ （保管場所の見 直し等）	
事業継続計画の策定（環境整 備課）	I	⇒⇒⇒⇒ （計画策定）	→→→→ （計画の実施）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （計画見直し）	
可燃ごみの収集運搬（環境業 務課）	II	→→→→	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策、人員補充）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	→→→→	
可燃ごみの搬送（環境業務 課）	II	→→→→	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策、人員補充）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	→→→→	
住民周知（環境業務課・環境 整備課）	II	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→ （住民周知へご みの出し方等注 意喚起）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→ （住民周知へごみの出し方等注 意喚起）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→	
し尿の収集運搬（環境整備 課）	II・III	→→→→	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （収集周期の 変更検討）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策、縮小、人員補充）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	→→→→	
不燃ごみの収集運搬（環境業 務課）	III	→→→→	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （収集周期の 変更検討）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策、縮小、人員補充）	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	→→→→	
委託業者等との連絡調整 （環境業務課・環境整備課）	III	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→ （処理の実務の 応援・人員要 請）	→→→→ （同左）	→→→→ （同左）	→→→→	→→→→	→→→→	
住民周知（環境業務課・環境 整備課）	III	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→ （住民に排出抑制等を要請）	→→→→	→→→→	→→→→	
不燃ごみ、資源ごみ、粗大ご みの収集（環境業務課）	IV	→→→→	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	中止・中断	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	→→→→	
腐敗性のない可燃ごみ、不燃 ごみ、資源ごみ、粗大ごみの 受け入れ（環境業務課）	IV	→→→→	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	中止・中断	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	→→→→	
不燃ごみ、資源ごみ、粗大ご みの処分（環境業務課）	IV	→→→→	→→→→	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	中止・中断	⇒⇒⇒⇒ （感染防止策）	⇒⇒⇒⇒ （同左）	→→→→	
委託業者等との連絡調整 （環境業務課・環境整備課）	IV	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→ （処理の実務の 応援）	→→→→ （同左）	中止・中断	→→→→	→→→→	→→→→	
住民周知（環境業務課・環境 整備課）	IV	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→	→→→→ （住民に排出抑制等を要請）	→→→→	→→→→	→→→→	

※ I：新たに発生する業務（感染症対策）、II：通常通り継続する業務、III：縮小して継続する業務、IV：中止、中断する業務
→：業務の実施、⇒：業務実施の強化、→→：業務の一部実施

8. 感染症発生後の対応

感染症発生後は上記で定めた計画に従って、対策を講じるほか、職員が感染症に罹患した場合に、人事課と連携を取りつつ以下により対応する。

<職員に感染症の感染者が発生した場合の対応>

- ・職場で職員が発症した場合、職場内で他の職員から隔離し、医療機関へ搬送するまでの待機場所を確保した上で、各都道府県が設置している電話窓口連絡する（コロナウイルス感染症の場合は各都道府県に「帰国者・接触者相談センター」が設置されている）。
- ・感染者の同居者や個人防護具を着用せずに感染者と接触した職員についても、体温測定等、健康状態の確認を行い、万一、健康状態に異状を生じた場合には、速やかに各都道府県が設置している電話窓口連絡し、適切な対処を行う。
- ・就業時間外に職員に感染者が発生した場合も、上記と同様に対応するとともに、その状況を所属長に報告する。

※ 厚生労働省 都道府県別 帰国者・接触者相談センター 一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

9. 啓発・訓練

感染症に関する正しい知識や、事業継続計画を円滑に実行するための情報提供・訓練を早期発生時に実施する。

<実施記録例>

年月日	対象者	教育・訓練の内容
令和〇〇年〇月〇日	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症に関する基礎情報（病原性、感染経路、感染予防策等）の周知 ・ 個人防護具の習熟訓練
令和〇〇年◇月◇日	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に感染者が発生した場合の対応訓練
令和△△年△月△日	〇〇課、△△課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要業務の担当者等が発症した場合を想定した代理者による重要業務継続の模擬訓練
令和__年__月__日		<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
令和__年__月__日		<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

※新型インフルエンザ・新型コロナウイルス対策に関する各種資料が掲載されたホームページについては、巻末の「参考 新型インフルエンザ・新型コロナウイルスに関する参考情報について」を参照。

10. 点検・是正

本計画は必要に応じて、点検、是正し、適切な対策を講じる。

<改定記録例>

年月日	改定の内容
令和〇〇年〇月〇日	・ 事業継続計画の新規策定
令和〇〇年◇月◇日	・ 〇〇県感染症対策行動計画の改定版との整合を図るために「感染予防策」、「情報収集体制」を見直し
令和△△年△月△日	・ 取引先の排出事業者の事業継続計画策定に伴う協議の結果を踏まえ、「業務の優先順位」を見直し
令和__年__月__日	・ ・
令和__年__月__日	・ ・

《計画改定のポイント》

点検・是正の実施が必要な場合の例は以下のとおりである。

- ・ 監督官庁や保健所等との相談結果や、取引先との協議結果等への対応
- ・ 訓練や運用に伴い、対応上の課題が明らかになった場合
- ・ 感染防止策等に関して新たな知見を入手した場合
- ・ 国、自治体による感染症に関する計画等の見直しや新たなガイドライン等の策定が行われた場合
- ・ 感染症への科学的知見の進展等が示されたとき

新型インフルエンザ・新型コロナウイルスに関する参考情報について

①各省の新型コロナウイルスに係る情報（*令和2年3月13日時点情報）

ホームページ	URL
環境省 新型コロナウイルスに関連した感染症対策	http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html
厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
首相官邸 新型コロナウイルス感染症に備えて	https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html
内閣官房 新型コロナウイルス感染症の対応について	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
総務省 新型コロナウイルス感染症対策関連	https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/index.html
経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連	https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html
法務省 新型コロナウイルス感染症に関する情報	http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html
外務省 海外安全ホームページ	https://www.anzen.mofa.go.jp/
文部科学省 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
農林水産省 新型コロナウイルス感染症について	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html
国土交通省 新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応	https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html

②関係団体、ライフライン等

ホームページ	URL
国立感染症研究所 感染症疫病センター	https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
国民生活センター	http://www.kokusen.go.jp/ncac_index.html
各都道府県の産業廃棄物協会（全国産業資源循環連合会）	https://www.zensanpairen.or.jp/federation/about/member/
電気事業連合会	http://www.fepc.or.jp/index.html
石油関連サイト（石油連盟）	http://www.paj.gr.jp/about/link/index.html
石油リンク集（全国石油業共済協同組合連合会）	http://www.zensekiren.or.jp/06contents06/04
水道リンク集（日本水道協会）	http://www.jwwa.or.jp/link/index.html
新型インフルエンザ対策 BCP（日本工業用水協会）	http://www.jiwa-web.jp/information/#influenza
日本ガス協会	http://www.gas.or.jp/link/gaslink.html
全国 LP ガス協会	https://www.japanlpg.or.jp/index.html

③新型インフルエンザに関する情報

ホームページ	URL
廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン及びQ & A (環境省)	http://www.env.go.jp/recycle/misc/new-flu/index.html
新型インフルエンザ対策(新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議)	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/index.html
新型インフルエンザ対策関連情報(厚生労働省)	http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html
各省庁、都道府県の新型インフルエンザのページ(厚生労働省)	http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou15/04.html

④都道府県の新型コロナウイルス及び新型インフルエンザ対策ページ

ホームページ	URL
001 北海道	新型コロナウイルス： http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm 新型インフルエンザ： http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatainfulpage.htm
002 青森県	新型コロナウイルス： https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/wuhan-novel-coronavirus2020.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/pandemic_flu_action.html
003 岩手県	新型コロナウイルス： https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/iryoku/kenkou/jouhou/1026260.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/iryoku/kenkou/influ/1003139.html
004 宮城県	新型コロナウイルス： https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hohusom/coronataisakuonbu.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/influenza.html
005 秋田県	新型コロナウイルス： https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/16317 新型インフルエンザ： https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/7840
006 山形県	新型コロナウイルス： https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/coronavirus/coronavirus.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/kenko/plan/720130425yamagatainfluplan.html
007 福島県	新型コロナウイルス： https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/fukushima-hasseijyoukyou.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/kansenkangokansen16.html
008 茨城県	新型コロナウイルス： https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/20200130-corona.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/idwr/influ_taisaku/index.html
009 栃木県	新型コロナウイルス： http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/shingatakoronavirus.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/singataflu.html
010 群馬県	新型コロナウイルス： https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00243.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.gunma.jp/02/d2910083.html
011 埼玉県	新型コロナウイルス： https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/newinflu/
012 千葉県	新型コロナウイルス： https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/2019-ncov.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/shingata-jouhou/
013 東京都	新型コロナウイルス： https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/ 新型インフルエンザ：

ホームページ	URL
	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/shingatainflu/index.html
014 神奈川県	新型コロナウイルス： https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1369/ 新型インフルエンザ： https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/cnt/f7596/index.html
015 新潟県	新型コロナウイルス： https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/zaisei/020317koronakinkyutaisaku.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kikitaisaku/1306357424604.html
016 富山県	新型コロナウイルス： http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00021363.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00007295.html
017 石川県	新型コロナウイルス： https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/corona.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/shingatainflu.html
018 福井県	新型コロナウイルス： https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/singarainflu/singatainflu.html
019 山梨県	新型コロナウイルス： https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.yamanashi.jp/kt-hokenf/shin_infuruenza.html
020 長野県	新型コロナウイルス： https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/bukan-haien.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/kenko/kenko/kansensho/joho/
021 岐阜県	新型コロナウイルス： https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/shiryu.html
022 静岡県	新型コロナウイルス： https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-030a/pandemic-influenza.html
023 愛知県	新型コロナウイルス： https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/ 新型インフルエンザ： http://www.pref.aichi.jp/0000024466.html
024 三重県	新型コロナウイルス： https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000066.htm 新型インフルエンザ： https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/82673012626.htm
025 滋賀県	新型コロナウイルス： https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/309252.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/kikikanri/305938.html
026 京都府	新型コロナウイルス： https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.kyoto.jp/shinflu/
027 大阪府	新型コロナウイルス： http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/sinflu/index.html
028 兵庫県	新型コロナウイルス： https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html 新型インフルエンザ： https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/influenzataisaku.html
029 奈良県	新型コロナウイルス： http://www.pref.nara.jp/ 新型インフルエンザ： http://www.pref.nara.jp/9995.htm
030 和歌山県	新型コロナウイルス： https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/covid19.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/h_kansen/influ/index.html
031 鳥取県	新型コロナウイルス： https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/ 新型インフルエンザ： https://www.pref.tottori.lg.jp/influ/
032 島根県	新型コロナウイルス： https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/kikikanri/shingata_taisaku/new_coronavirus_portal.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/kikikanri/shingata_taisaku/
033 岡山県	新型コロナウイルス： https://www.pref.okayama.jp/page/645925.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.okayama.jp/page/270833.html
034 広島県	新型コロナウイルス： https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/ 新型インフルエンザ： https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/list1637-9650.html

ホームページ	URL
035 山口県	新型コロナウイルス： https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/ncorona.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/shingatainfuru.html
036 徳島県	新型コロナウイルス： https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5034012 新型インフルエンザ： https://anshin.pref.tokushima.jp/bunya/influenza-taisaku/
037 香川県	新型コロナウイルス： https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131182439.shtml 新型インフルエンザ： https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/tosanhoken/kansen/shingatainfuru.shtml
038 愛媛県	新型コロナウイルス： https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.ehime.jp/h25500/7380/index.html
039 高知県	新型コロナウイルス： https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/info-COVID-19.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010101/singatainfuru.html
040 福岡県	新型コロナウイルス： https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bukan.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/3/21/81/
041 佐賀県	新型コロナウイルス： https://www.pref.saga.lg.jp/list04342.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.saga.lg.jp/list02567.html
042 長崎県	新型コロナウイルス： https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_nagasaki/ 新型インフルエンザ： https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansenshou/singatainfuruenza/
043 熊本県	新型コロナウイルス： https://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=7049 新型インフルエンザ： https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_2676.html
044 大分県	新型コロナウイルス： http://www.pref.oita.jp/site/bosaianzen/shingatacorona.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.oita.jp/site/singata/
045 宮崎県	新型コロナウイルス： https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/hoken/covid19.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/hoken/index-03.html
046 鹿児島県	新型コロナウイルス： https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/kansensho/coronavirus.html 新型インフルエンザ： http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/new/index.html
047 沖縄県	新型コロナウイルス： https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_potal.html 新型インフルエンザ： https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/chiikihoken/kekaku/documents/shingatainhuruenzataisaku.html